

令和 2 年 度 第 5 回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
理 事 会 議 事 録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

令和2年度第5回理事会議事録

理事会の決議があったものとみなされた日

令和3年3月31日

理事会の決議ならびに報告があったものとみなされた事項の提案者

理事長 阪上 昭次

議事録の作成に関わる職務を行った理事

常務理事 林 秀和

理事総数 7名

監事総数 2名

【理事会の決議の目的である事項】

議案第19号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団施設長等の解任について

議案第20号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団施設長等の選任について

令和3年3月24日から31日までの間、理事長 阪上 昭次が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記内容の提案書を発し、令和3年3月31日付で当該提案につき理事の全員から同意の意思表示、監事の全員から異議がないとの意思表示を得たので、定款第32条第2項に基づく理事会の決議の省略方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成に関わる職務を行った理事は次に記名押印する。

令和3年3月31日

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

理事長 阪上 昭次 ㊟

常務理事 林 秀和 ㊟